

中小企業向けBCP策定に対する県内各市町村の支援施策（令和7年6月末現在）

市町村名	施策名	概要	主な要件等	制度紹介Web	所管部署・問い合わせ先	電話番号・メールアドレス	備考
名古屋市	BCPに関する普及啓発セミナー	令和7年度セミナーの内容（予定） ・地震シミュレーション訓練 ・事業継続力強化計画策定支援セミナー ・BCPセミナー（基礎編） ・BCPセミナー（実践編・2回実施予定）	名古屋市内の中小企業（経営者、防災担当者等）	令和7年4月1日以降掲載予定	産業労働部中小企業振興課	052-735-2100 a7352100@keizai.city.nagoya.lg.jp	
	BCPに関する専門家派遣事業	BCP策定に取り組む市内中小企業者に対して、各企業の現状に即した計画策定を支援するため専門家を派遣	派遣回数の上限は1社あたり4回	https://www.nipc.or.jp/new-biz/diagnosis/index.html	名古屋市新事業支援センター（（公財）名古屋産業振興公社）	052-735-0808 shien@nipc.or.jp	派遣に際し、企業の費用負担はなし。 （公財）名古屋産業振興公社に対する名古屋市補助事業
豊橋市	豊橋市企業BCP策定支援事業費等補助金	BCP・事業継続力強化計画の策定又は改訂に際して、専門家の助言を受けるために要する費用の2分の1を補助（限度額：策定の場合100,000円、改定の場合30,000円）	市内に事業所を有する中小事業者等	https://www.city.toyohashi.lg.jp/37457.htm	産業部産業政策課	0532-51-2436 sangyoseisaku@city.toyohashi.lg.jp	
	事業継続力強化計画セミナー	事業継続力強化計画やBCP策定の基礎知識を普及するため、セミナーを開催。（主催：豊橋商工会議所、共催：豊橋市）	市内勤務者				市は共催
	防災フェア	事業継続力強化計画やBCP策定の基礎知識を普及するため、フェアを開催。（主催：東海リスクマネジメント研究所、共催：豊橋市）	市内勤務者				市は共催
岡崎市	産学・産官・産産連携支援事業	市内ものづくり産業の更なる成長・発展及び産学官の強化を目的として、市内ものづくり事業所に対して、ものづくりに関する経験・知見を有する「ものづくりコーディネータ」を派遣し、岡崎市、岡崎商工会議所、岡崎ものづくり推進協議会に関わる大学・支援機関の連携によって、ものづくり事業所の課題解決を図る支援を行う。	市内ものづくり事業所	https://www.okamono.com/coordinator_list.php	経済振興部商工労政課ものづくり支援係	0564-23-6287 shoko@city.okazaki.lg.jp	
一宮市	ブロック塀等撤去費補助事業	震災に強いまちづくりを促進することを目的とし、道路に面した高さ1m以上のブロック塀等の撤去を行う所有者等に対して、撤去費用の一部を補助する。 ・補助限度額 対象経費の額と、撤去するブロック塀等の延長に1mあたり1万円を乗じて得た額のいずれか少ない額の1/2以内の額。ただし、10万円を限度	・道路に面する高さ1m以上のブロック塀等を撤去するもの ・ブロック塀などの撤去に係る他の制度の補助を受けていないこと。	https://www.city.ichinomiya.aichi.jp/kenchiku/kenchikushidou/1044393/1044394/1046083/1026307.html	建築指導課	0586-28-8644 kenshi@city.ichinomiya.lg.jp	予算額に達した時点で終了
	瓦屋根耐風対策費補助事業	強風等による瓦屋根の被害を軽減し、災害に強いまちづくりを促進するため、瓦の緊結状況等の診断及び必要に応じて改修を行う建物所有者に対し、その費用の一部を補助する。 ・診断事業 補助限度額：診断に要する費用に3分の2を乗じた額。ただし、2万1千円を限度 ・改修事業 補助限度額：改修に要する費用（屋根面積に1㎡あたり2万4千円を乗じた額を限度）に100分の23を乗じた額。ただし、55万2千円を限度	・令和3年12月31日以前に施工された瓦屋根であること。 ・確認済証、検査済証があること。 ・屋根改修に関して補助を受けていないこと。 ・屋根を全面改修すること。 ・昭和56年6月1日以降の確認申請済み若しくは耐震改修済み（評定1.0以上）であること。	https://www.city.ichinomiya.aichi.jp/kenchiku/kenchikushidou/1044393/1044394/1060197/1060288.html			
瀬戸市	産業支援センターせと相談窓口の開設	専門のコーディネーター等による定例相談を無料で実施。それぞれ専門の相談員が支援センター内で相談を受け、要望により会社等へ訪問することも可能。	市内に事業所がある事業者	https://www.isc-seto.com/	（事務局） 商工観光課 （予約相談） 産業支援センターせと	・商工観光課 0561-88-2651 ・産業支援センターせと isc-seto@city.seto.lg.jp	
半田市	非木造住宅・建築物耐震改修等補助金	耐震改修促進法第7条及び第14条に規定する建築物の耐震診断等の費用の一部を補助する。		https://www.city.handa.lg.jp/machi/sumai/1003236/1003240.html	建設部建築課	0569-84-0671 kenchiku@city.handa.lg.jp	
春日井市	BCP関連事業助成金	①事業継続計画（BCP）又は事業継続力強化計画の策定又は改訂を行う場合、その費用の一部を助成。（対象経費の50％以内、助成限度額50万円／年） ②防災関連設備等の整備を行う場合、その費用の一部を助成。（対象経費の20％以内、助成限度額300万円／年）	①1事業者につき、1回に限る。 ②事業継続計画（BCP）又は事業継続力強化計画に基づいて、非常時において使用するもの（設置が義務付けられているものは除く。）であり、投資額が100万円以上のものに限る。	https://www.city.kasugai.lg.jp/business/kigyo/setsubi/bosai.html	産業部企業活動支援課	0568-85-6247 kigyo@city.kasugai.lg.jp	
豊川市	豊川市ブロック塀等撤去費補助金	道路又は公共施設の敷地に面する高さが1m以上のコンクリートブロック等の塀を全て撤去する工事について、その費用の一部を補助。 （ブロック塀等の撤去に要した経費の額又は撤去したブロック塀等の延長1m当たり1万円を乗じて得た額のいずれか少ない額の2分の1の額とし、10万円を上限とする。）	・豊川市内に存する道路又は公共施設の敷地に面するコンクリートブロック、レンガ、天然石等を用いた組積造の塀。 ・道路面等からの高さが1m以上。 ・傾き、ひび割れ等のある危険な塀等。	https://www.city.toyokawa.lg.jp/soshiki/kensetsu/kenchiku/2/1/5/1478.html	建設部建築課	0533-89-2117 kenchiku@city.toyokawa.lg.jp	その他要件あり。 詳細については豊川市へお問い合わせください。
津島市	津島市ブロック塀等撤去費補助金	市民の安全を守るため、倒壊のおそれがあるブロック塀等の撤去に要する費用の一部を補助する。 （撤去工事に要する費用に3分の2を乗じた額か、撤去面積1㎡当たりに1万円を乗じた額のいずれか少ない額、補助限度額10万円／件）	・「津島市地域防災計画－資料編－」に掲げる避難所又は市内における住宅や事業所等から避難所に至る道路に面し、その境界から2m以内にあり、倒壊のおそれがあるもの。 ・道路からの高さが1m以上のもの。 ・建築物の新築または改築等に伴う撤去でないこと。	https://www.city.tsushima.lg.jp/kurashi/sumaikenchiku/blockhojo.html	まちづくり推進部都市計画課	0567-55-9627 toshikeikaku@city.tsushima.lg.jp	申請期限は10月末まで。 予算がなくなり次第終了
碧南市	臨海企業の防災力向上事業	碧南市の中小企業支援向けサイト「へきなん企業応援NAVI」に、アンケートに基づいた臨海部企業の防災上の問題点や課題及び成果を掲載。また、取組のパンフレットや避難マニュアルを掲載し、企業がいつでも情報を入手できるようになっている。		http://www.hekinan-companysupport.jp/support/entry-231.html	経済環境部商工課企業応援係	0566-95-9895 shoukoka@city.hekinan.lg.jp	
	企業防災力向上推進セミナー	碧南商工会議所へ補助金を交付し、大規模地震等、大災害に備えた事業継続計画（BCP）について、市内中小企業向けにセミナーを開催することで、市内企業の危機対応能力の向上を促すことで、地域経済の基盤強化を図る。 （主催：碧南商工会議所）	市内中小企業者				
刈谷市	専門家派遣（ビジネスサポート刈谷）	BCPの策定又は改訂にあたり、専門家の指導・助言を受けることができる。	・刈谷市内に本社、工場等拠点がある中小企業、小規模事業者等 ・刈谷市内において新たに事業を開始しようとする方	https://kariya-cci.or.jp/news/businesssupportkariya/	所管部署：産業環境部商工業振興 問い合わせ先：ビジネスサポート刈谷事務局	所管部署：0566-62-1016 syoukou@city.kariya.lg.jp 問い合わせ先:0566-21-0370 kccil@kariya-cci.or.jp	商工会議所へ委託して実施している事業
豊田市	経営力強化支援補助金	BCPの新規策定または改定に伴う事前調査費、委託費、申請代行手数料を補助。（補助率1/2、補助限度額30万円。3年間で1回限り申請可）		https://www.city.toyota.aichi.jp/jigyousha/kigyoyuchi/1063650/index.html	産業部産業振興課	0565-34-6641 kigyo-yuchi@city.toyota.aichi.jp	随時募集 予算がなくなり次第終了
安城市	がんばる中小企業応援事業補助金(BCP策定事業)	BCP策定に要するコンサルティング費用の一部を補助。 （補助率：対象経費の1/2以内、補助限度額：40万円/年）	法人の場合は市内に本社、個人の場合は市内に住所または主たる事業所を有する中小企業者で、市税を滞納していない者（社団法人を除く）	https://www.city.anjo.aichi.jp/zigyo/syoko/ganbaru.html	産業部商工課工業労政係	0566-93-3341 shoko@city.anjo.lg.jp	がんばる中小企業応援事業補助金のメニューは他にもあり、BCP策定事業では100千円の執行予定(令和6年度)
蒲郡市	がんばる中小企業者応援事業費補助金	中小企業が行うBCP策定又は改訂、事業継続力強化計画の策定又は改訂に係る経費の一部を補助。（補助率：対象経費の1/2、上限額：1事業者当たり上限10万円/年）	・蒲郡市内に主たる事業所を有し、市税の納税義務者である中小企業者等であること。 ・市税等に滞納がないこと。	https://www.city.gamagori.lg.jp/unit/sangyo/ganbaru-hojo.html	産業振興部 産業政策課（産業政策係）	0533-66-1118 sangyo@city.gamagori.lg.jp	申込期間：令和7年4月1日（火曜日）から令和8年1月30日（金曜日）まで

市町村名	施策名	概要	主な要件等	制度紹介Web	所管部署・問い合わせ先	電話番号・メールアドレス	備考
常滑市	常滑市ブロック塀除却費補助制度	老朽化などによる道路沿いの危険なブロック塀等の除却を行う際に補助金を交付。 (補助対象経費または除却するブロック塀等の延長に1メートル当たり1万円を乗じて得た額のいずれか少ない額の2分の1の額（1,000円未満は切り捨て）※上限15万円）	①道路からの高さが1メートル以上のもの（土留め部分を除く）。 ②道路および公共施設等（国、地方公共団体が所有する公園や学校などの）敷地との境界から2メートル以内に平行に設置されたもの。 ③自己点検等による診断の結果において安全性に欠けるもの。 ④一団の土地上の塀で過去に補助金の交付を受けていないもの。	https://www.city.tokoname.aichi.jp/kurashi/sumai/1000907/1003365.html	建設部都市計画課	0569-47-6123 toshikei@city.tokoname.lg.jp	随時募集 予算がなくなり次第終了
稲沢市	ブロック塀等撤去補助金	道路等に面するブロック塀等を全て撤去する場合に、撤去費の一部を補助します。 (補助額：事業費または塀の延長×1万円で得た額のいずれか少ない方の額の2分の1(20万円上限))	・コンクリートブロック、コンクリートパネル、レンガ、石材等を用いた塀（門柱含む）で、高さが1メートル以上あること ・道路等に倒壊するおそれのあるものを全て撤去すること。	https://www.city.inazawa.aichi.jp/0000000210.htm1	建築課	0587-32-1409 kenchiku@city.inazawa.aichi.jp	
大府市	ブロック塀等除却費等補助制度	道路等に面したブロック塀等を撤去する所有者等に対し、撤去費用の一部を補助。	ブロック塀等の除却に要する経費と除却するブロック塀等の面積1平方メートル当たり1万円を乗じて得た額のいずれか少ない額の3分の2の額とし、20万円を限度とする。	https://www.city.obu.aichi.jp/kurashi/hojyokin/jyutaku/1008382/index.html	都市政策課	0562-45-6314 toshi@city.obu.lg.jp	
知多市	ブロック塀等除却工事費補助	・地震時のブロック塀等の倒壊による被害の防止を目的としたブロック塀等の除却工事を行う方を対象に、ブロック塀等除却工事費用（ブロック塀等の解体、廃材の運搬及び処分に要する費用）の一部を補助。 ・補助金上限額10万円（ブロック塀等の延長1m当たり1万円を乗じて得た額の2分の1又は撤去に要する費用の2分の1の少ない方の額）。	・道路境界線沿にあるコンクリートブロック、レンガ、天然石等を用いた組積造の塀（万代塀及び門柱を除く。）で、道路面からの高さが1m以上のものを撤去する工事。 ※ブロック塀が残る場合は、1段以下にすること。 ・点検の結果、倒壊の危険性があると判断されたブロック塀等であること。 ・補助金の交付は、一団の土地につき1回限りとする。	https://www.city.chita.lg.jp/docs/2018082200018/	都市計画課	0562-36-2669 toshikei@city.chita.lg.jp	その他要件あり。 予算額に達した時点で終了
	木造住宅耐震改修費等補助事業	地震発生時における住宅の倒壊等による災害を防止するため、市内の昭和56年5月31日以前に着工された旧基準の住宅に対し、以下の耐震化支援を実施 ・木造住宅無料耐震診断 ・木造住宅耐震改修工事 ・木造住宅段階的耐震改修工事 ・木造住宅耐震シェルター整備工事 ・木造住宅除却工事 ・非木造住宅耐震診断	各事業により異なるため、各事業の要綱にて確認されたい。	https://www.city.chita.lg.jp/docs/2020051800013/	都市計画課	0562-36-2669 toshikei@city.chita.lg.jp	その他要件あり。 予算額に達した時点で終了
尾張旭市	ブロック塀等除却費補助事業	道路や公共施設に面する高さ1m以上のブロック塀等を全て撤去する工事について、その費用の一部を補助。（補助率：ブロック塀等の撤去に要する費用と撤去するブロック塀等の長さ1メートル当たり1万円を乗じて得た額のいずれか少ない方の額の2分の1（上限10万円））	・道路、公共施設に面していること。 ・市税の滞納がないこと。	https://www.city.owariasahi.lg.jp/page/2503.html	都市整備部都市計画課	0561-76-8158 tokei@city.owariasahi.lg.jp	
高浜市	ブロック塀等の撤去補助	道路等に面している、高さ1m以上のブロック塀等を撤去する費用の1/2（最大10万円）を補助をする。	撤去費用の1/2、5,000/mのいずれか低い額。 民家・企業間わず設けている制度。申請は工事着手前に行うことが条件。	https://www.city.takahama.lg.jp/soshiki/tokei/29596.html	都市計画グループ	0566-95-9534 tokei@city.takahama.lg.jp	
岩倉市	岩倉市がんばる中小企業等応援補助金（BCP(事業継続計画)策定等)	自社のBCP策定に要する専門家等へのコンサルティング費用及びBCP計画に基づく対策費用の50%を補助。（補助上限額10万円）	交付対象者は、岩倉市内に継続的に事業所を有する中小企業者（中小企業基本法規定による）で、次のいずれにも該当しないもの。①岩倉市暴力団排除条例に規定する暴力団員または暴力団、若しくは暴力団員と密接な関係を有している。②市町村民税等の滞納がある。③風俗営業等の規制及び、業務の適正化等に関する法律第2条1項に規定する風俗営業である。※助成を受けるためには、岩倉市ビジネスサポートセンターへ事前相談した上で、補助金を申請し、承認を受ける必要がある。	https://www.city.iwakura.aichi.jp/0000005263.htm1	岩倉市ビジネスサポートセンター (岩倉市商工会内)	0587-66-3400 info@iwakura.or.jp	
豊明市	ブロック塀撤去事業費等補助金	道路、公共施設に面する危険なブロック塀について、地震による倒壊を未然に防ぐため、その撤去と撤去に伴う安全なフェンス等への転換（建替え）に対する補助金を交付。 【補助額】①+②の合計360千円/敷地 ①撤去：20千円/m または事業費のいずれか少ない額の2/3（上限200千円） ②建替え：20千円/m または事業費のいずれか少ない額の2/3（上限160千円）	【撤去】 ①組積造の塀 ②高さ60cm超（基礎除く） ③道路、公共施設に面していること。 【建替え】 ①撤去と同時に行うこと。 ②地震に対して安全な構造であること。	https://www.city.toyoake.lg.jp/6622.htm	防災防犯対策課	0562-92-8305 bousai@city.toyoake.lg.jp	
日進市	日進市ブロック塀等撤去費補助金	道路等に面したブロック塀等を撤去する所有者等に対し、撤去費用の一部を補助する（撤去に要した経費と撤去したブロック塀等の延長に1メートル当たり1万円を乗じて得た額のいずれか少ない額の2分の1とし、上限10万円）。	・道路等に面し、道路等からの高さが1メートル以上のもの。 ・道路等と敷地地盤面の高さが異なる場合は、上記に加えて敷地地盤面からの高さが60センチメートル以上のもの。	https://www.city.nisshin.lg.jp/department/toshisangyo/toshi/7/3/2/2_1/taishin/5309.html	都市産業部都市計画課	0561-73-2049 toshikeikaku@city.nisshin.lg.jp	予算がなくなり次第終了

市町村名	施策名	概要	主な要件等	制度紹介Web	所管部署・問い合わせ先	電話番号・メールアドレス	備考
田原市	木造住宅無料耐震診断	愛知県が登録した「愛知県木造住宅耐震診断員」が、既存木造住宅の改修の促進を目的に、無料で耐震診断を行う。 （受付期間：令和7年12月末まで（令和7年度受付分））	下記のすべてに該当すること。 ・田原市内の住宅 ・現在住んでいる住宅 ・昭和56年5月以前に建築した木造住宅	https://www.city.tahara.aichi.jp/kurashi/tai_kai/1008170/1008171.html	都市建設部 建築課	TEL：0531-23-3527 Mail：kensetsu@city.tahara.aichi.jp	住居部分が1/2以上を占める、店舗兼住宅は対象。
	木造住宅耐震改修事業	無料耐震診断の結果、耐震性が不十分であると判定された木造住宅の耐震改修設計および工事を行う場合、その費用（設計費用、監理費用および工事費用）を補助する。 （受付期間：令和7年11月末まで（令和7年度受付分）） 補助額：実費の額（上限140万円） ※以下の条件による上乗せが可能 ・市内の事業者による施工 10万円 ・高齢者（満65歳以上）のみ住宅 20万円	田原市が行う無料耐震診断の結果が1.0未満である住宅に行う耐震改修設計および工事。	https://www.city.tahara.aichi.jp/kurashi/tai_kai/1008170/1008172.html	都市建設部 建築課	TEL：0531-23-3527 Mail：kensetsu@city.tahara.aichi.jp	
	簡易耐震対策事業	耐震診断の結果、耐震性が不十分であると判定された住宅の簡易耐震対策費用を補助する。 ただし、住宅内の安全な空間づくりの効果について市長が認める事業およびその他地震時に住宅内の安全な空間づくりに寄与する事業に限る。 （受付期間：令和7年12月末まで（令和7年度受付分）） 補助額：実費の額（上限40万円）	田原市の耐震診断の結果、「安全でない」と診断された住宅に行う以下の簡易耐震対策。 ・筋交、火打ち、方杖、耐力壁など構造軸組の簡易耐震補強工事 ・耐震シュルターや防災ベッドなど、安全な居室を確保するための事業 ・寝室などの安全を高める事業 ・屋根の軽量化、2階や不整形部分の減築など	https://www.city.tahara.aichi.jp/kurashi/tai_kai/1008170/1008173.html	都市建設部 建築課	TEL：0531-23-3527 Mail：kensetsu@city.tahara.aichi.jp	
	木造住宅解体事業	耐震診断の結果、耐震性が不十分であると判定された木造住宅の解体費用を補助する。 （受付期間：令和7年12月末まで（令和7年度受付分）） 補助額：実費の額の1/2の額（上限10万円）	下記のいずれかのもの。 ・田原市が行う無料耐震診断の結果が1.0未満で、かつ前年度までに耐震診断を行った住宅 ・昭和56年5月以前に着工の木造住宅で、建築士が危険性があると判断したもの	https://www.city.tahara.aichi.jp/kurashi/tai_kai/1008170/1008174.html	都市建設部 建築課	TEL：0531-23-3527 Mail：kensetsu@city.tahara.aichi.jp	
	非木造住宅等耐震診断事業	旧基準非木造住宅の耐震診断を補助する。 （令和7年12月末まで（令和7年度受付分）） 補助額 一戸建て住宅：実費の額（上限30万円） 一戸建て以外の住宅：1、2、3のうち、一番少ない額 1. 実費 2. 延べ面積【㎡】×下記の額 a. 延べ面積1,000㎡未満：3,670円 b. 1,000㎡～2,000㎡未満：1,570円 c. 2,000㎡以上：1,050円 3. 上限100万円	下記のすべてに該当する住宅。 ・田原市内の住宅等 ・現在住んでいる住宅 ・昭和56年5月以前に着工した非木造住宅	https://www.city.tahara.aichi.jp/kurashi/tai_kai/1008170/1008175.html	都市建設部 建築課	TEL：0531-23-3527 Mail：kensetsu@city.tahara.aichi.jp	
	非木造住宅耐震改修事業	耐震診断により耐震性が不十分であると判定された住宅の耐震改修設計および工事を行う費用（設計費用、監理費用および工事費用）を補助する。 （令和7年10月末まで（令和7年度受付分）） 補助額：実費の額（上限140万円）	耐震診断の結果、地震時に安全でないと診断された非木造の一戸建て住宅。	https://www.city.tahara.aichi.jp/kurashi/tai_kai/1008170/1008259.html	都市建設部 建築課	TEL：0531-23-3527 Mail：kensetsu@city.tahara.aichi.jp	
	ブロック塀等安全対策事業	地震時に崩れて道路等をふさぐ恐れのあるブロック塀等を撤去・建替する費用を補助する。 （令和7年12月末まで（令和7年度受付分）） 補助額 撤去工事：1.2.3.のいずれかのうちの一番少ない額 1. 実費の2分の1の額 2. 5,000円×撤去するブロック塀等の長さ（メートル）の額 3. 上限20万円 建替工事：1.2.3.のいずれかのうちの一番少ない額 1. 実費の2分の1の額 2. 20,000円×建替するブロック塀等の長さ（メートル）の額 3. 上限30万円	以下の条件に該当するブロック塀等を撤去または建替する工事。 1. 地震時に倒壊または転倒の危険性があるもの 2. 道路または避難地に面しているもの 3. 道路面からの高さが1メートル以上のもの	https://www.city.tahara.aichi.jp/kurashi/tai_kai/1008170/1008177.html	都市建設部 建築課	TEL：0531-23-3527 Mail：kensetsu@city.tahara.aichi.jp	
北名古屋市	ブロック塀等撤去費補助	ブロック塀の撤去に要した費用の一部を補助します。 （撤去に要した経費または撤去したブロック塀当の延長に1メートル当たり1万円を乗じて得た額のいずれか少ない額の3分の2の額 補助限度額15万円）	・通学路または北名古屋地域防災計画で定められた避難所へ至る経路に面するブロック塀などで、耐震診断結果などで倒壊の危険性があると判断されたもの。 ・ブロック塀などの高さが道路から1メートル以上かつ組積造の部分が60センチメートル以上のもの。	https://www.city.kitanagoya.lg.jp/shisetsukanri/1000053.php	建設部施設管理課	0568-22-1111 shisetsu@city.kitanagoya.lg.jp	
みよし市	みよし市商工業活性化補助金 【BCP（事業継続計画）・事業継続力強化計画策定事業】	BCPまたは事業継続力強化計画策定に要するコンサルティング費の50%を補助（限度額20万円）。	法人の場合は本社、個人の場合は住所又は主たる事業所を市内に有する中小企業者	https://www.city.aichi-miyoshi.lg.jp/soshiki/shiminkeizai/sangyo/syoukou/702.html	産業振興課	0561-32-8015 sangyo@city.aichi-miyoshi.lg.jp	
あま市	ブロック塀等撤去費補助制度	市民の安全を守るため、倒壊の恐れがあるブロック塀等の撤去を行う場合の撤去費の一部を補助。 （撤去に要した経費の2分の1の額か、撤去するブロック塀の長さ(m)に1万円を乗じた額の2分の1のいずれか少ない額を補助、上限10万円）	・補強コンクリートブロック造及びコンクリートブロック、れんが、石材等を用いた組積造の塀又は門柱。 ・道路又は公共施設の敷地との境界から2.2m以内に設置されたもの。 ・道路又は公共施設の敷地の地面から高さが1m以上のもの。	https://www.city.ama.aichi.jp/kurashi/kotsu/sumai/1005979/1004937.html	建設産業部都市計画課	052-441-7112 toshi@city.ama.lg.jp	工事着手前(請負契約前)に補助金申請が必要。 予算がなくなり次第終了
	木造住宅耐震改修補助制度	地震発生時における木造住宅の倒壊等による被害の軽減を図るため、昭和56年5月31日以前に着工された旧基準木造住宅に対し、以下の耐震化支援を実施。 ・木造住宅無料耐震診断 ・木造住宅耐震改修工事 ・木造住宅耐震シュルター整備工事 ・木造住宅除却工事	各事業により異なるため、各事業の要綱にて確認されたい。	https://www.city.ama.aichi.jp/kurashi/kotsu/sumai/1005979/index.html	建設産業部都市計画課	052-441-7112 toshi@city.ama.lg.jp	予算がなくなり次第終了
長久手市	耐震改修補助	市では、地震発生時における住宅の倒壊等による災害を防止するため、市内の昭和56年5月31日以前に着工された旧基準の住宅に対し、以下の耐震化支援を実施。 ・木造住宅無料耐震制度 ・木造住宅耐震改修工事補助制度 ・非木造共同住宅耐震改修促進事業 ・木造住宅耐震シュルター整備費補助制度 ・木造住宅除却工事費補助制度	各制度により異なりますので、各制度の要綱にて確認されたい。	https://www.city.nagakute.lg.jp/soshiki/kensetsubu/toshikeikakuka/3/1/tashinn/hojyokinn/3035.html	建設部都市計画課	0561-56-0622 keikaku@nagakute.aichi.jp	
	ブロック塀等撤去費補助事業	市民の生命、身体及び財産を地震による災害から保護するため、ブロック塀等の撤去を実施する者に対し、予算の範囲内において補助金を交付。	・市内に存し、道路等に面するブロック塀等 ・道路等からの高さが1メートル以上	https://www.city.nagakute.lg.jp/soshiki/kensetsubu/toshikeikakuka/3/1/tashinn/hojyokinn/1833.html			
東郷町	民間ブロック塀等撤去費補助事業	ブロック塀を撤去する場合、その費用の一部を補助する。 （撤去に要する費用又は撤去したブロック塀等の延長1m当たり1万円を乗じた額のうち少ない額の2分の1 補助限度額200千円）	・道路沿い等で道路側の高さが1m以上のもの。 ・敷地側の高さが60cm以上のもの。	https://www.town.aichi-togo.lg.jp/soshikikarasagasu/toshikeikakuka/gyomuanmai/6/2/3175.html	まち整備部都市計画課	0561-56-0747 tgo-tokei@town.aichi-togo.lg.jp	予定件数4件 （予定件数に達した場合、受付を終了する場合あり。）

市町村名	施策名	概要	主な要件等	制度紹介Web	所管部署・問い合わせ先	電話番号・メールアドレス	備考
扶桑町	ブロック塀等撤去費補助金	道路や公共施設に面する、高さ1 m以上のブロック塀等を全て撤去する工事について、その費用の一部を補助。 （補助率：ブロック塀等の撤去に要する費用と撤去するブロック塀等の長さ1 mあたり1 万円を乗じて得た額のいずれか少ない方の額の1 / 2 （上限10万円））	・組積造であること。 ・ブロック塀等の撤去が、建築物の新築または改築等に伴うものでないこと。	https://www.town.fuso.lg.jp/kurashi/10001694/1001714.html	産業建設部都市政策課	0587-92-4120 toshi_sc@town.fuso.lg.jp	
飛島村	ブロック塀等撤去費補助金	ブロック塀等を撤去する場合、その費用の一部を補助。 （撤去に要する壁面1 平方メートル当たり1 万円を乗じた額と撤去に要した工事費のいずれか少ない額の1 / 2 の額、上限10万円）	道路等に面していて高さが1 メートル以上のもの。	http://www.vill.tobishima.aichi.jp/kurashi/zyutaku/block_hojokin.html	開発部建設課	0567-97-3464	
阿久比町	ブロック塀等撤去費補助	地震によるブロック塀等の倒壊による被害や避難時等の通行の妨げとなることを防止するため、ブロック塀等の撤去に要する費用について補助額20万円を上限として補助。	・同一の利用に供されているひとまとまりの土地において、道路に接面する場所に存するブロック塀等（門柱を含む）をすべて撤去すること。 ・道路面からの高さが1メートル以上。ただし、擁壁上部に造られている場合は、道路面からの高さが1メートル以上かつ天端（擁壁上部）からの高さが60センチメートル以上のもの。 ・ブロック塀等の接する道路が、町内における住宅や事業所等から阿久比町地域防災計画に掲げる避難所や避難場所に至る経路であること。	https://www.town.agui.lg.jp/0000007107.html	建設経済部まちづくり推進課建築公関係	0569-48-1111 koen@town.agui.lg.jp	
東浦町	東浦町中小企業活性化補助金	東浦町内に本社及び事業所を有する中小企業者等及び中小企業者団体が実施する人材確保事業、展示会出展事業、事業継続計画（BCP）策定等事業及び健康づくり事業に要する費用の一部を補助する。 （補助率：対象経費の1 / 2以内　補助限度額：同一事業につき200千円）		https://www.town.aichi-higashiura.lg.jp/soshiki/shokonose/shokorosei/gyomu/jigyounushi/hojokin/9331.html	地域創造部商工農政課	0562-83-6118 shokonosei@town.aichi-higashiura.lg.jp	
	総合評価落札方式に係る評価加算	入札公告日時点で「災害時事業継続計画」を策定していた場合、総合評価落札方式において1 点加算される。	【総合評価落札方式の対象となる工事】 ・設計金額（税抜）2,500 万円以上の土木一式工事 ・建築一式工事 ・水道施設工事 ・舗装工事の4 工種	https://www.town.aichi-higashiura.lg.jp/gyosei/reiki_yoko/1454930957324.html	総務部行政課	0562-83-3111 gyosei@town.aichi-higashiura.lg.jp	
幸田町	幸田町ブロック塀等撤去費補助金	転倒のおそれがあるブロック塀等の撤去を行う場合に、撤去費の一部を補助する。 費用の1 / 2 （上限10 万円）	①れんが造、石造、コンクリートブロック造その他の組積造の塀（門柱を含む） ②道路面等からの高さが1 mを超えるもの ③転倒のおそれがあるもの	https://www.town.kota.lg.jp/soshiki/15/1321.html	建設部都市整備課	0564-62-1111 toshikeikaku@town.kota.lg.jp	その他要件あり。 予算に達した時点で終了